

平成22年度

# 事業計画書

平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日

社団法人 関西環境開発センター

平成 22 年度  
事業計画書  
社団法人 関西環境開発センター

## 1. 基本方針

この法人の事業の柱を一般公益事業、行政協力事業及び特別（収益）事業とし、その指向すべき基本方針を次のとおり定めるとともに、現下のKKCをめぐる経営環境の厳しい状況に鑑み、従来事業の踏襲を基本として、適宜新規事業の開拓を図りながら、より効果的、効率的な事業運営を図ることにより経営体質の強化に努める。

## 2. 計画の課題

### <一般公益事業>

- (1) ビル管理に携わる関係従事者の資質を高め、専門的な知識、技能の練成向上を図るため、単に、従来事業の踏襲にとどまらず、より多くの参加者を得るように既設教育訓練講座（コース）の見直し、改廃を行い、登録を受けた各種事業所の従事者を対象とした研修とともに、新規事業として会員企業のニーズを採り上げ、従来の枠を広げた教育を実施する。また、会員企業のニーズに従い、時宜に即したテーマでのBMS研修の企画立案と実施を行う。
- (2) ビルの構造、設備等環境条件の変化に対応し、これに適合できる管理体制の確立に資するため、新しい管理技術の導入、科学的合理的手法の開発、建築物の点検評価・検査システムの確立等ビル管理の効果的な運営システムをめざして、調査研究を進める。また、「ビル管理の研究と開発」の誌面充実を図りつつ発行する。
- (3) ビルメンテナンス企業に必要な関連情報の収集整備と提供、関連機関との連繋交流を深めながら、ホームページのより一層の充実を図るとともに、労働安全意識の高揚策、「KKC通信」の定期発行を通して、KKC広報活動を展開するほか、他の媒体を使って効果的な広報啓発活動を時宜に応じて展開する。

### <行政協力事業>

水道法に基づく簡易専用水道の定期検査の新規受託先の開拓に努めるとともに、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、行政機関との連繋を一層緊密にし、必要な普及啓発活動の展開を図る。

### <特別（収益）事業>

万博記念公園管理運営業務に関しては、従来、万博記念機構との随意契約により受注してきた「来園者案内管理業務」及び「草花景観創出業務」について平成20年度から企画競争が導入されたが、長年にわたる経験を下に、積極的な企画提案を行ったところ、新たにEXPO'70パビリオン管理運営業務を受注することができたが、今後、業務処理体制の強化を図り、安定して万博記念公園関連等の業務が受託できるよう努める。更には、新規事業にも対応しうる組織、人員体制の整備を図ることにより一般社団法人として発展するための基盤を築くこととする。

### 3. 具体計画

<p>基本目標 1. ビル管理にかかわる関係従事者の資質を高め、専門的な知識の練成向上を図るため教育訓練講座を開催する。</p>										
推 進 の 課 題	具 体 施 策									
<p>〈認定教育〉 認定職業訓練のTWI 監督者訓練及び技能向上訓練を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">〈TWI〉 監督者訓練</td> <td>第一科 仕事の教え方</td> </tr> <tr> <td>第二科 改善の仕方</td> </tr> <tr> <td>第三科 人の扱い方</td> </tr> <tr> <td>第四科 安全作業のやり方</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">普通職業訓練 短期課程</td> <td>電気設備コース</td> </tr> <tr> <td>ビル設備管理コース</td> </tr> <tr> <td>建築物清掃コース</td> </tr> </table>	〈TWI〉 監督者訓練	第一科 仕事の教え方	第二科 改善の仕方	第三科 人の扱い方	第四科 安全作業のやり方	普通職業訓練 短期課程	電気設備コース	ビル設備管理コース	建築物清掃コース
	〈TWI〉 監督者訓練		第一科 仕事の教え方							
			第二科 改善の仕方							
			第三科 人の扱い方							
		第四科 安全作業のやり方								
	普通職業訓練 短期課程	電気設備コース								
ビル設備管理コース										
建築物清掃コース										
<p>〈指導者養成教育〉 社内の教育指導者を対象に、心得や作業従事者への指導の要点等必要な知識、技能、態度を修得させる。</p>	ビルクリーニング現場主任養成コース									
<p>〈資格取得教育〉 必要な受験準備科目群についての知識、技能向上を図る。</p>	<p>第一種衛生管理者受験準備講座</p> <p>ビルクリーニング技能検定受験準備講座</p>									
<p>〈建築物衛生法に基づく教育〉 建築物衛生法の登録を受けた企業の従事者を対象に、必要な知識、技能を修得させる。</p>	<p>清掃作業従事者研修（一般従事者）</p> <p>清掃作業従事者研修（レディースコース）</p> <p>防除作業従事者研修</p> <p>貯水槽清掃作業従事者研修</p>									
<p>〈ゴンドラ安全規則に基づく特別教育〉 ゴンドラによる高所作業の事故防止を図る。</p>	ゴンドラ特別教育講習会									
<p>〈入門教育〉 新入従事者を対象に必要な知識、技能を修得させる。</p>	ビル清掃業務入門コース									
<p>〈実務教育〉 ビルの総合管理に携わる一般従事者を対象に、必要な専門的、応用的知識、技術、技能を修得させる。</p>	<p>カーペットクリーニング実技講座</p> <p>グリーンメンテナンス実技講座</p> <p>ビル清掃の品質評価方法学習講座</p> <p>石材メンテナンス実技講座</p> <p>設備積算管理講座</p>									

<p>(特科研修)</p> <p>①みおつくし福祉会の依頼により特定の従事者を対象に必要な科目群について研修する。(西成労働福祉センター推薦者を含む)</p> <p>②播磨社会復帰促進センターの依頼により特定の従事者を対象に必要な科目群について研修する。</p>	<p>ビルクリーニング技能講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マナー、安全、関係法令</li> <li>・ビルクリーニングの基礎知識</li> <li>・ビルクリーニングの基本作業 等</li> </ul>
---	--

<p>基本目標 2.</p> <p>新しい管理技術の導入、科学的合理的手法の開発、建築物の品質評価事業の普及、入浴施設衛生評価事業の実施等ビル管理に関する技術の研究、開発等に資する諸事業を推進する。</p>	
推 進 の 課 題	具 体 施 策
<p>〈管理技術の研究・開発〉</p> <p>建築物の構造、設備、環境条件の変化等に対応し、これに適合できる新しい管理方法の導入、手法の開発等多角的な調査、研究を進める。</p>	<p>〈新規講習会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃積算管理コース</li> <li>・マンションの適正管理に関するセミナー</li> <li>・設備管理に関する新規コースを検討する。</li> </ul>
<p>BMS研修</p> <p>ビル管理に関する研究開発セミナーを随時実施する。</p>	<p>〈特別講演会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣労働者の雇用・人事・労働関係法令に関する労務管理セミナーとして講習会を実施する。(派遣元責任者講習開催資格の取得に繋げる)</li> <li>・時局に即したテーマ・臨時のテーマに関する特別講演会を随時開催する。</li> </ul>
<p>〈教育研究資料等の刊行〉</p> <p>企業内における教育研修等に供するため、テキスト・ビデオ等教育・研究資料を発行する。</p>	<p>① ビルメン手帳の発行</p> <p>② KKC既刊書籍の改訂版の発行</p> <p>③ KKC叢書「ビル管理の研究と開発」誌の定期発行</p>
<p>〈建築物の品質評価事業〉</p> <p>建築物の品質評価の依頼を請けて行う。</p>	<p>施設の管理状況に応じた評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会の設置</li> <li>・評価点検内容、方法等の充実</li> <li>・評価点検業務の実施</li> <li>・総合評価</li> </ul>
<p>〈入浴施設衛生評価事業〉</p> <p>レジオネラ属菌による健康被害の未然防止を図るため、依頼を請けて入浴施設の衛生管理状況評価を行う。</p>	<p>施設の管理状況に応じた評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備検査</li> <li>・管理状況検査</li> <li>・水質検査</li> <li>・総合評価</li> </ul>

<p>基本目標 3.</p> <p>KKCの公益活動に対する関心を深め、更に一層の理解と協力を求めるために次の事業を推進する。</p>	
推進の課題	具体施策
<p>〈広報活動の積極的展開〉</p> <p>各種広報媒体を活用して、効果的な広報を時宜に応じて推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「KKC通信」の定期発行</li> <li>・「KKCホームページ」の充実</li> <li>・EXPO'70パビリオン図録（40周年記念事業）</li> <li>・その他パブリシティ活動等</li> </ul>

<p>基本目標 4.</p> <p>公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するための諸事業を推進する。</p>	
推進の課題	具体施策
<p>〈簡易専用水道の定期検査〉</p> <p>水道法第34条2に基づく簡易専用水道の定期検査を継続実施し、厚生労働省登録検査機関としての公正且つ能率的な運営を確保する。</p>	<p>厚生労働省登録検査機関として、大阪府全域の簡易専用水道を対象とした定期検査の実施と、その受検についての普及啓発に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 簡易専用水道施設の「適正管理のしおり」を作成し、未受検施設管理者等に適正管理の重要性と定期検査の受検勧誘に努める。</li> <li>② 貯水槽水道の検査実施件数のより一層の増加に努め、地域公衆衛生の向上に貢献する。</li> </ol>
<p>〈衛生的環境思想の普及啓発〉</p> <p>建築物における衛生的環境に関する一般の意識を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、普及啓発活動を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の適正管理の増進を図るため、衛生害虫の駆除活動等への協賛</li> <li>・普及啓発のためのパンフレット等の発行</li> </ul>

<p>基本目標 5.</p> <p>地域文化の振興開発に寄与する傍ら、この法人の財政的基盤を補完するため、従前事業の推進に加え、会員企業と連携するなど執行体制の整備を図り業務拡大に努める。</p>	
推進の課題	具体施策
<p>〈総合管理業務の受託〉</p> <p>日本万国博覧会記念公園におけるEXPO'70パビリオン管理運営業務等をはじめ、ホテル阪急エクスポパーク等の維持管理業務を継続受注し、その適正かつ効果的な運営を確保する。</p>	<p>〈総合管理業務〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続受注のための企画競争力の強化</li> <li>・受託管理業務の適正な執行を確保するため、管理体制の合理化を図る。</li> <li>・関係従業員に対する教育指導の徹底。</li> </ul>
<p>〈執行体制の整備により業務を拡大〉</p> <p>地方公共団体等が設置する「公の施設」の管理業務の受託など新規業務の拡大に努める。</p>	<p>〈情報収集〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係地方公共団体が設置する「公の施設」等に関する管理業務の情報収集</li> <li>・会員企業と連携し、必要に応じて府営施設等の指定管理者への応募について検討する。</li> </ul>